

第1回茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会 会議録概要

議題	1. 茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会について 2. スケジュール説明 3. 会長及び副会長の選出について 4. 今後の協議会の進め方について 5. その他
日時	平成21年8月21日(金)14時から16時まで
会議開催場所	茅ヶ崎市役所本庁舎7階第3会議室
出席者氏名	白井 精治、片岡 俊彦、和田 千代子、望月 直人、川口 寛、岩本 一夫、遠藤 まさみ、吹谷 一徳、澤 拓也、塚原 康男、丸山 透、杉山 貴子、山内 隆徳 事務局11名(文化推進課3名、建築課4名、エイアンドティ建築研究所4名)
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴数	0名
非公開の理由	—

(事務局)

みなさんこんにちは。

定刻を過ぎましたので、只今から第一回茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、またお暑いところ、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

また、当検討協議委員会の委員をお引き受けくださいましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、茅ヶ崎市民文化会館は、オープン以来、市の文化芸術振興の拠点施設として市民の皆様に親しまれているわけですが、30年近くの経過の中で、耐震性に問題があることや、バリアフリー対応が不十分であること、また、空調・給排水設備等の老朽化が進んでいることなど、様々な問題があり、施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、耐震・リニューアル工事を進めることになりました。

今回、その設計を行うにあたりまして、皆様方からのご意見をいただき、可能な限り設計に反映できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、検討するにあたりまして施設再編整備課の方からお願い事が一点ございます。施設再編整備課で発行しております、公共施設 施設再編整備に関わる「ニュースレター」という刊行物がございますが、そちらにこの会議の様子を掲載したい、という事ですので、できれば後ほど、デジカメのほうで会議の様子を撮影させていただきたいと思っておりますのでご了解いただきたいと思っております。

また、本協議会は原則として公開というかたちをとりますので、本日は間に合いませんでしたが、次回から公開の開催ということでお願いをしたいと思います。また、合わせて会議録を作成し、皆様方に内容をご確認いただいた後、市のホームページ等に掲載をさせていただく、という形をとらせて頂くという手はずを整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、日程1 茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議委員会についてでございますが、まず協議会の設置目的についての説明をさせていただきます。お手元にお配りしました、次第の次に資料1といたしまして、まず委員の皆様方の所属を添付させていただきました。内容等に誤りが無いかご確認をお願いいたします。

間違いありませんでしょうか？

(一同了解)

それでは、続きまして資料2をご覧ください。

本協議会は、資料の1の趣旨に記載のとおり、基本設計・実施設計を行うにあたり、施設の改修内容について、利用者団体や、関係団体の皆様と継続的な意見交換を行なうために設置したものであり、委員構成は記載のとおり14名の皆様方をお願いをしたところでございます。また任期につきましては、本日から来年の10月末まで。いわゆる設計委託業務の完了まで、ということにさせていただきたいと思っています。

協議会の機能と致しましては、事務局から各時点ごとに素案を提案させていただき、それに基づいて皆様に意見交換をお願いし、その結果を参考に事務局及び設計事務所にて方針案を作成させていただきます。この方針案を本協議会にてご報告させていただくとともに、庁内調整会議で方針を決定し、市議会等へ報告していくというかたちになっております。

また、市が諮問して答申を行なうような審議会などとは違い、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、それを参考に設計に反映させていただくということで、もちろん限られた予算の中でという制限がありますし、要望については優先順位をつけなければならないということも出てくるかもしれませんが、みなさんで意見を出し合い、話し合い、より良い文化会館の設計を目指していきたいと思っておりますので、あまり堅苦しくない会にしたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

なお、資料の2枚目につきましては本協議会の要綱を添付してございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

本協議会の当面の開催日程（案）につきましては、事前にお伝えをさせていただいたところであ

りますが、先ほど言いました、この方針案を作成するに当たりまして、当面集中的な意見交換を求めたいという事務局と設計事務所との考えがございます。そういう中で、当初お配りした日程に追加ということで、10月上旬と11月上旬に会議を追加させていただきました。詳細につきましては、本日は会議の日程4の中で設計事務所であるA&Tさんよりご説明していただくのでよろしくお願ひします。

協議会の設置目的につきましては以上でございます。

何かご質問等がございますでしょうか？

(一同無し)

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして本日はじめての会議ということでございますので、委員の皆様または、事務局等の自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介、事務局自己紹介)

(事務局)

続きまして今回設計業務をお願いすることになりました、株式会社A&T建築研究所でございます。

A&T建築研究所におかれましては、簡易公募型プロポーザルで選定され、去る8月5日付けで市との契約が提携しております。ちなみに、業者の選定方法につきましては、大きく分けて3つござ

います。ひとつは皆さんご承知のとおり、競争入札という形で決めるもの。それとコンペ方式とい
いまして、設計の案そのものの良否を選定する方式。それと、ただいま申し上げましたプロポーザ
ル方式ということで、このプロポーザル方式というのは、設計案を作っていくうえで、発注者と共
同作業を進めるパートナーとして、最も適した設計者の資質を調査して選定する方式ということで、
業者の資質を見極める選定方式ということですので、設計の内容そのものはこれから進めていく、
ということになります。それではA&T建築研究所の方よろしく申し上げます。

(A&T 建築研究所 自己紹介)

(事務局)

なお、会社の経歴等につきましては、後ほど本日の日程 5 その他、のところでお時間をいただきお
願いすることとなっておりますので、後ほどよろしくお願いをしたいと思います。

それでは引き続きまして、耐震補強改修に関する説明を資料 4 ならびに資料 5 に基づきまして事
務局よりご説明をいたします。

(事務局)

今回の改修は、主を耐震補強としております。また、その他ホール及び各諸室の改修、電気、空調、
衛生設備の改修、機械装置の改修等を考えております。それらの改修の内容について、資料 4、5
について詳細を記しております。資料 4 につきましては、基本計画の概要と称しまして、こちら、
利用者の方々に行ったアンケートですとか、各種要望に基づきまして作成された、基本的な改修、
方針や条件等を明記しております。

なお、資料 5 につきましては、こちらは設計への反映事項ということで、設計を行うに当たって
留意すべき点について明記しております。こちらについても利用者の方々に行ったアンケートの結
果ですとか要望書の内容などを踏まえながら作成した資料になります。こちらを基本の考え方とし
て、設計業務を行っていくという流れとなっております。資料の説明については以上とさせていただきます

きます。詳細については後ほどご覧いただきたいと思います。

(事務局)

それでは次に日程2、スケジュール説明を事務局よりご説明いたします。

(事務局)

資料6、改修工事のスケジュール案をお取りください。平成20年度に、基本設計、耐震補強の検討ということで、準備を重ねてまいりました。そして平成21年度になりまして、今回の設計業者を選ぶということで、プロポーザル方式を行いまして、21年5月から7月までプロポーザルを行いました。そして8月上旬にA&Tさんと契約を済ませて、基本設計業務が開始されているというところとなっております。

基本設計業務が平成21年度8月より平成22年2月までの7ヶ月間を予定しております。引き続き実施設計が平成22年の3月から平成22年の10月まで、約8ヶ月間、計15ヶ月間を設計業務として予定をしております。

なお、この設計業務が終了いたしますと、工事の発注へと向かうのですが、その際に、議会や庁内の調整会議で方針を決定いたしまして、23年度4月より工事発注となります。工事につきましては、平成23年度4月より平成24年の7月いっぱいを考えております。期間としては16ヶ月間となっております。

なお、24年8月から9月の2ヶ月間を準備期間としまして、平成24年10月1日にリニューアルオープンと、現在予定しているところでございます。スケジュール説明については以上となります。

(事務局)

何か御質疑ございますでしょうか。

(一同無し)

(事務局)

それでは、もしまた後ほどございますようでしたら、お答えをしたいと思います。

続けさせていただきます。次に日程3、会長副会長の選出についてでございます。資料の2に戻っていただきたいと思いますが、資料の2の2枚目に本協議会の設置方法が付けてございます。この第4条でございますけども、会長及び副会長を委員の御選任により定める、という規定がございます。ここで皆様方の御選任によって会長副会長をお選びいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同)

事務局一任で。

(事務局)

只今事務局一任でというお声をいただきました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

それでは、事務局の方で案を発表させていただきます。まず会長につきましては、利用者の立場、あるいは管理者の立場という双方の面で精通しているということもございますし、また事務局との連絡調整もとりやすいというようなことで、出来れば財団の杉山委員にお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは会長には杉山委員にお願いをしたいと思います。次に、副会長でありますが、事務局といたしましては、出来れば文団協さんのほうから3名の委員が選出していただいておりますので、そのうちお一人どなたかお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(文団協委員協議のうえ、岩本委員に)

それでは副会長には岩本委員さんをお願いするということで皆様のご承認いただけますでしょうか。

(一同)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます。

それでは同要綱第5条の規定で、会長は会議の議長となるという規定がございます、これからの議事進行につきましては杉山会長にお願いをしたいと思います。

(杉山会長)

こんにちは。先ほどもご挨拶させていただきましたが、茅ヶ崎市文化振興財団の杉山と申します。よろしくお願ひいたします。議長として以後、議事を進行させていただきます。本当に何分不慣れ

で、若輩者でございますので皆さんご指導よろしく申し上げます。会がスムーズに進行できますよう、また、有意義な意見交換の場となりますように皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。それでは「日程4、今後の協議会の進め方について」を議題とさせていただきます。事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、日程4の中のまず1点目について、私の方からご提案させていただきます。本協議会を進行する上で専門的な学識経験者として、神奈川県民ホールの大野晃館長をアドバイザーという立場でこの会に参加をいただきたいと考えております。大野館長におかれましては、今回のプロポーザル審査委員会の委員長をお願いした方でございます。専門につきましては演出、制作、劇場管理等でございます。第二国立劇場開設準備演劇専門委員を務め、現在神奈川県民ホール館長、また神奈川県公立文化協議会会長。さらには、財団法人鎌倉市芸術文化振興財団の評議員他多数の役を勤められております。多忙な日々をすごされておりますが、茅ヶ崎市のためにお役に立てるのであればというようなことで、ご内諾を頂いているところでございますので、是非とも皆様方のご了解をいただきまして、アドバイザーということで会に参加をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(杉山会長)

事務局より、大野さんに関する説明がございました。県民ホールの大野館長をアドバイザーにこのことですが、ご了解いただけるということによろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。それでは引き続きまして、資料に基づいて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは引き続きまして、資料につきましては、資料の7になります。協議会構成図(案)というのを基にA&Tさんよりご説明をいただきたいと思えます。

(A&T 建築研究所)

今手元の資料にあります資料7というA3の縦型の資料を基にご説明させていただきたいと思えます。左上の四角に囲まれた協議会、これが本日開催されている会議でございます。先ほど事務局さんの方から、今日を含めて、2月までに8回の協議会が開かれるということで、下に工程表の案ということでございますけれども、今日が21日、ですから次が9月の24日です。その次が10月の9日。10月の22日と2週間ピッチくらいでやっていきます。

今回の文化会館の改修に当たりまして、耐震改修とかそういうものは技術的な判断でやっていきますけれども、そうではないものが、下の表の①～⑥でございます。①大ホール、小ホールの改修の方向性について②市民の文化芸術活動の創造・発表・鑑賞の中心の場となる施設改修の方法について③各諸室の改修について④バリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災機能について⑤外部空間改修について⑥その他のテーマに対する意見・要望について というような各項目につきまして、先ほど左の四角、協議会がございましたけれども、私どもといたしましては、その下の分科会と称しまして、事務局さん建築課さんそれと、私ども、それから協議会の先ほどの大野先生を含めて①②③それぞれいろいろディスカッションして、その素案を作ろうと思っております。その工程が下の、例えば、①大ホール、小ホールの改修の方向性についてというところを見ていただきますと、分科会(1)(2)とございます。そこで、もみましてですね、24日の第2回目の協議会に分科会のメンバーでもみまして素案を提示してご説明をすると。それにつきまして、その場で見ていただいてもなかなかご意見も出ないと思えますので、持ち帰っていただいて、次の10月の9日の時にい

ろいろいろご意見をお聞きするというようなことで進めてまいりたいと思っております。

9月24日につきましては大ホール及び小ホールの改修の方向性と市民の文化芸術活動の創造・発表・鑑賞の中心の場となる施設改修の方向性の二つについて素案を提示するつもりであります。それ以降は順次③、④、⑤といたしまして、大きな目標としては、11月の中頃位には大きな方針を決めていきたいというスケジュールを考えています。それは、今回いろいろたくさんのご意見を申し上げましたが、まず第一は耐震の改修で、それから設備が老朽化している、バリアフリーが万全ではないというようなことで、それ以外に皆様方からいろいろと意見をいただく中で、市と協議しながら11月に全部が可能なら全部、優先順位をつけるならつけるということで進めていきたいと思っております。

それで、分科会が出したものを協議会でもんでいただいて、ある程度意見を集約した段階で、右の設計の方に持ってきて、各流れに沿って基本設計を進めていこうと思っております。

右に移りますと、実質的な話になってまいりまして、私どもと市との間での基本設計を作成いたします。その後は市の方で庁議、議会を経て、本年度末には、基本設計の策定というかっこうとなります。

2月まで8回ということで、特に11月までにやる方向を決めたいとのことでした、2週ピッチぐらいで協議会が入ってきます。私どもも分科会のほうで、精を尽くしてできる限りの素案を作成しご提示いたしますので、協議会では協議していただく方をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

(杉山会長)

ありがとうございます。

ただいま、A&T様よりスケジュール等に関しましてご説明していただきましたが、何かご質問ございましたらどうぞよろしくお願いたします。

(吹谷委員)

今2グループのスケジュールがわかりました。それで、例えば1番と2番が結論が出ないまま後に追加される(協議会が)ことはないわけですよね？

(A&T 建築研究所)

はい。一応全部消化するといいい時期になりますので、ある程度方向性を絞っていただければと。

(吹谷委員)

はい。

(A&T 建築研究所)

言い忘れましたが、私どもの設計事務所の方にも、学識経験者がおります。後で事務所の紹介のほうでご紹介いたしますが、私どものアドバイザーと致しまして、日本大学の本杉教授で劇場工学の第一人者の方がおります。それとともに、私ども建築設計事務所で舞台関係の細かいことにつきまして、空間創造研究所という、舞台技術にかなりの実績のある事務所を協力として参加していきます。それと、建築音響につきましても、永田音響設計という建築音響専門のところも入れて万全を期すつもりでおりますのでよろしく願いいたします。

(杉山会長)

その他、ございますでしょうか？

(白井委員)

これは主に内観の話というのは中ですよね？ここに外部空間改修とあるんですが、外部空間改修というのはどういったものですか？

(A&T 建築研究所)

これから市との協議になると思いますけれども、今回の耐震改修の中で、外装のタイルがだいぶ浮いているということなので、その調査を行なった上で、皆様に親しまれている色合いや、景観などを考えていく中で、前庭など周辺について、今後の協議になりますけれども、他にもバリアフリーなどといったことを含めて、今後どうするかということと捉えていただきたいと思います。ただ、まだ検討中です。

(杉山会長)

その他いかがでしょうか？

よろしければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか？

次に、日程 5 のその他に移りたいと思います。まず A & T さんの経歴紹介ということでよろしくおねがいたします。

(A&T 建築研究所)

A & T という会社を皆様ご存知ないと思いますので、どういった会社なのか皆様にご説明させていただきます。

特に今までやったホール関係のご説明ですとか、それ以外にやったホームページに出しているものもございますので、それを含めましてご説明させていただきたいと思います。

会社が発足いたしましたのは 1987 年 6 月 15 日に発足いたしました。ちょうど 22 年を過ぎて 23 年目に入っております。事務所を作りましたきっかけは、愛知県で行なわれた愛知県の文化会館のコンペに参加いたしました。それに当選いたしまして、それを機に事務所を設立し、現在に至っています。

(A&T 建築研究所説明 (プロジェクター使用))

(杉山会長)

ありがとうございます。

ではご質問をお受けしますのでよろしいですか。

(塚原委員)

今立派なホールなんかを見せていただきましたけども、もちろんあれはあれでああいう仕事をしているところが今度設計をなさるといふことで、その意味ですね。

(杉山会長)

はい。

(塚原委員)

予算がどれくらいでやってらっしゃるのか、例えば、出来ることならっていうのはいろいろあるわけですから。例えば、ステージの奥行きがもうちょっと広がったら、もう少し後ろまで、あそこは敷地はありますね。出来ないものなんですよ。もしそれだけステージを大きくするとしたら、やっぱりそれなりに全面改修ということになりますよね。これはトゥーランドットをやったときに一番背景に東京の上野の文化なんかでやったときは一番最後の床に置く張りぼての城の遠景があったんですけど、茅ヶ崎はそれだけなかったんです。奥行きが。それでそれは、置かないでおきました。

しかし、今見せていただいた中で思い出したんですけど、愛知県の名古屋の芸術劇場。あそこのコンサートホール。ああいうパネルをつけるということはかなり独創的なことだと思うんですけど。どうなっているのかと調べてみたんですけど、素人目には素材はわかりません。

(A&T 建築研究所)

GRC といってグラスファイバーです。

(塚原委員)

かなり大きなパネルをボルトナットでとめてらっしゃる。ですからあれは布を張るよりはいいことだと思います。でもあのホールでも欠陥があるんです。1階は低音が回っちゃうんです。あれは処理が悪いんです。設計の方は苦勞なさるのでしょうけども、錦糸町の墨田トリフォニー。私は、あれびっくりしました。あれほど思い切った設計っていうのは、余程のことがない限りできないと思う。そして、ああいう風に斜めにしてしまったら、どうなんでしょう。基本的には、普通にお建てになるよりうんとかかるんじゃないでしょうか。

(A&T 建築研究所)

コストですか。

(塚原委員)

ええ、コスト的にも。そしてエコ・チャンバーみたいな物が横についていますね。

(A&T 建築研究所)

はい。

(塚原委員)

ところがそこでウィーンシンフォニカを聴いたらびっくりしました。音がだめなんです。だから小澤征爾さんは、予算を取ったら少しずつ手直しするって言ってらしたんですが。あれは直りきらないですね。ですから割合ああいうホールのオーナーの人っていうのは、お客様のことを考えてないわけですね。それはサントリーホールもそうです。入り口のところに下のホテルの駐車場に車を止めましてね、通り道に雨が降ったときに濡れないでいけると思ったんですが、ないんですよ。あれ

にはちょっと呆れました。そしたらあそこの音は小さいときはきれいなんです。音が重なってくるとめちやくちやになってしまう。もう本当に、ですからね、見かけじゃないですね。

(A&T 建築研究所)

サントリーさんなんてずいぶん手をいれていらっしゃるんですよ。

(塚原委員)

ですから名古屋の場合は、3階とか上の後ろの方がきれいな音がしました。

(A&T 建築研究所)

はい。シューボックス型ですので。

(塚原委員)

シューボックスっていうのに囚われすぎてはいけないんじゃないでしょうか。茅ヶ崎はシューボックスといえないくらいなんですけど、とにかく無駄のないところで、あんまり奇をてらわないところで、お考えいただきたいというところと、できたら何とかもうちょっと工期を短縮していただけないかなということなんです。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。

非常に専門的な御知識がおありなのでいろいろとお話いただいてありがとうございます。これから会が進んでいくごとに、細かい具体的なことについてはあるでしょうから、またこれから今後も詳しいお話をしていただけたらと思います。

A&Tさんのご紹介の中で、御質疑ございましたらどうぞ。いかがでしょうか。

(片岡委員)

今新しい建物の紹介が多かったと思うんですけど、今回みたいな改修工事はどれくらいの実績をお持ちなんですか。

(A&T 建築研究所)

私どもがやった愛知にしる三重にしる、時間がだいぶ経っておりますので、それぞれ改修のお話を受けて手を入れています。特にバリアフリー系は、昔作った建物がそれほどバリアフリーに対して補正されていませんでしたので、そういうものに関してや、あとはやはりコンピュータ制御という機械のっていうのはほとんど日進月歩ですので、今見ていただいた建物も20年以上経っているものは、改修の話が多くでてきております。

(杉山会長)

その他いかがでしょうか。

(岩本副会長)

事務局にお伺いしたいのですが、今のお話は、一部改修程度だと思うんですけどね、片岡さんのご質問もそうだと思うんですが、茅ヶ崎のこの会館のように、ほとんど躯体だけ残してあと全面改修するっていうのは、あまり例がないと思うんです。そういうものは、日本の中でどこか実行したところがあるのがどうか、ちょっとそこまでの大改修っていうのを聞いたことがないんですけども、どちらかありますか？

(事務局)

いろいろ問い合わせをしてみたところもあるんですけども、茅ヶ崎ほど全面的に改修というのはちょっと例にないようですね。

(岩本副会長)

ないですよ。

(事務局)

やはり転々と。例えば事務所をそこに抱えながら一部分ずつ改修するというような方法はありますけども、全面的に休館して、というところはちょっと例にないです。

(片岡委員)

今、委員さんのほうから出たんですが、基本的に今回 40 億ぐらいの予算ですけども、茅ヶ崎のように大規模改修となりますと、極論で言えばですよ、新しく建った場合と金額がどれくらい差があるのかどうかを参考までにお聞きしたいんですが。

(事務局)

いろいろ事例はありますが、私どものほうであくまで試算なんですけど 80 億～70 億その辺くらいのお金がかかると思います。

(片岡委員)

ありがとうございます。参考になります。今の大体倍くらいの金額がかかるということになるんですけども、同じような規模で造った場合というのが前提ではあるんでしょうけど。その場合、工期なんかはどうなんでしょうか？もちろん壊して、そこにまた新しいものを建てるということなんでしょうけど。別のところに新たに造ってしまうともっと工期が早いと思うんですけど。その辺はどうなんでしょうか？もちろん、もう決まった話ですから今更どうのこうのという話ではないんです

が、参考までにちょっとお聞かせ願いたいと。

(事務局)

そうですね。やはり新たなものを造るとなると、基本構想・基本設計・実施設計というのに時間がかかると思うんですが、やはりその辺の設計に2年からそのへんはかかるのではないかと。また、工事も規模が大きくなると、2年ぐらにかかるのではと考えておりますので、4年ぐらにかかるのではないかと思います。

(片岡委員)

たまたま、私は先週の日曜日に、実は親子映画会というのがありまして、久しぶりに文化会館を利用させてもらったんですけども、実際に見た中で、廊下にしましても、階段にしましても、黒を基調に使っているものですから、お年寄りの方含めて私なんかもそうなんですが、あぶないんですよ。階段なんか特に。いわゆる段差がわからないということで。そういう部分で、もちろん、今後バリアフリーとかいろんな観点から検討をしていくと思うんですけど、特に私なんかは強く思いました。

(事務局)

その辺の貴重なご意見に耳をかたむけながら、基本設計・実施設計の方進めていきたいと考えています。よろしくおねがいします。

(杉山会長)

その他いかがでしょうか？

なければ日程どおり次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか？

(一同了解)

(杉山会長)

次に、資料 8 になりますが、資料 8 利用者アンケートについて事務局より。

資料 9 の要望書についてということで文化団体協議会の方から。

資料 10 の要望書について茅ヶ崎交響楽団の吹谷委員にご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

また、資料がございませんけれども施設を管理しています財団職員である私及び施設設備を担当しております相鉄企業の山内委員からそれぞれ順番に説明がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず資料 8 事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。利用者アンケートについてのことでよろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料の 8 をご覧ください。こちら平成 21 年 4 月に現在の文化会館の現状を把握するために、文化会館の利用者及び文化団体協議会の方に限りアンケート調査を行いました。資料 8 一枚目 (お願ひ) ということでこちらは概要になっておりまして、1 ページめくっていただくとアンケート調査表になっております。こちらの調査表の 1 ページに記入していただきまして、結果をまとめたものが次のページのアンケート結果ということになっております。

続きまして文化会館の利用者のアンケート結果ということで、約 20 ページほど載っています。その後しばらくめくっていきますと、文化団体協議会アンケート結果ということで、こちら文化団体協議会の方にアンケートさせていただいた結果がこちらにあります。こちらは長いので、主なところをこちらから申し上げさせていただきます。安全、安心して利用できるものですか、障害者や高齢者など誰もが利用できることなどの意見が多く挙げられました。また、各スペースにおいて、大ホールは音響がよい、練習室はやや少ない、防音性が低いのですとか、会議室は数がやや少ない、トイレは全体的に少ない、洋式トイレ化を望む、動線の改善をしてほしいなどの意見が多数あげら

れています。

また、ホール内の通路の階段の幅が狭いとか、通路が暗い、展示室の天井が高い及び暗い、展示室の空調が悪いなどの意見も挙げられています。このようにさまざまな意見が挙げられていますので、こちらを参考に、次回の協議会に望んでいただければと思います。説明は以上であります。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。続きまして文化団体協議会より要望書を提出していただいております。そちらのほうよろしく願いいたします。

(岩本副会長)

文化団体協議会っていうのを皆さんご存知でない方もあるかと思いますが、事業の主なもの茅ヶ崎市の委託を受けて、毎年秋に大ホール・小ホール・展示室を使って文化祭を開く。団体の内容は23部会に分かれておりまして、日本舞踊だったり、琵琶とか音楽、その音楽にも合唱とか器楽とかいろいろあります。それから演劇あるいは洋舞、洋舞のなかにもダンスあるいはクラシックバレエこのようなのがあります。それからお茶の団体・俳句・短歌こういった演芸部門がありますし、書道・絵画の展示をするものそういったものが大体、文化祭のときには25から28会場に分かれて催しをしているわけでした、皆さんの意見を聞き出すとほんとに限りがないぐらい、いろいろでていると思いますが、ここでは顧問の総意として一回まとめて市長に直接手渡しした、ということです。

全体の意見としては、このような市民、あるいは利用者がこの会館の改修にものを申し上げることのできる場面を作っていただきたい。これは実は、会館ができるときにこういった建設協議会っていうのがあったんですが、なかなか一般の方の意見が反映しにくい協議会でした。その反省を含めて今回は、市に残る場をまず設計前の段階でつくって頂きたいというお願いをしたところです。

それから文化祭は文団協の委託を受けているから、という書き方をしておりますけれども、この1年半以上の間にあって文化祭が滞るので、その場合の市民文化の発表の場というのはどうにか

確保できないものかと、できればその市内の会場を文化祭に限って優先的に利用できないだろうか、
というのは連絡したところでは。

それから、会館は今文化振興財団に指定管理者として運営していただいているわけですが、会館
が1年半以上閉まっている間、職員の皆さんはどうしたらいいのか？会館閉まっているから遊んで
なさい、給料は払わないけど遊んでなさいというわけにはいかないでしょう。だからその間の職員
の方々の職をちゃんとしておかないと1年半経ったら財団がなくなっていたということになります
よということで、一方手当てをしていただきたい。

こんな点を主に市長に要望し、また次のページからは各舞台、展示等施設についての要望を載せ
ています。その他にも細かいこといろいろ出ています。また非常に予算のかかる要望などがありま
したが、あえてその辺はここでは割愛をしてお願いをしています。以上です。

(杉山会長)

ありがとうございます。続きまして資料10ということで茅ヶ崎交響楽団から要望書をいただいております。
ご説明よろしくお願いたします。

(吹谷委員)

茅ヶ崎交響楽団の団員約90名。そのうちの三分の一が茅ヶ崎市民。茅ヶ崎市民ではないという方も
たくさんおられるんですけども、音楽活動そのものはここ中心ということでやられていまして、こ
の文化会館も一時中断されるということになりますと、非常に心配だという、そういうことで、団
員なんかに関心かけて、いろいろ意見を抽出したんですが、大きく分けますと、先ほどからあ
りますけど、文化会館そのものに対する要望と、それからその文化会館が閉まっている間の文化活
動とといいますかね、それをどうするかという、その二点になるかと思います。

文化活動については、さきほど文団協の説明があったようにですね。市の文化活動ということで
ですので、茅ヶ崎交響楽団も演奏旅行とかというのを考えたいねというばら色の意見がでていま
すけども、やっぱりこの市の中で、市民に対して音楽を広めていきたい。やっぱり、この中でやらない

と意味がないというそんな観点に立ちまして、やはり先ほどと同じなんですけども、そういう活動に対する支援をいただきたいというのが、大きく言えばこの大きな 1 番でございます。それから 2 番目については、この改修の内容ですけれども、これもたくさん先ほどのアンケートにしても今の文団協からお出しいただいた資料の中にも含まれているわけで、特に私の方から付け加えることもないんですが、ただひとつ気になっていることがあって、大ホールの楽屋から舞台袖への音の通りが良すぎると、通ったらだめなんですけどもね。たとえば、リハーサル室で誰かが楽器を吹いて練習していると、ちょっと扉を開けるとものすごいびっくりする。そういう廊下の防音といいますかね。部屋の防音は当然なんですけども、材質の問題でもあると思うんですけど、そういうところにもちょっと気を配って設計いただいたら使いやすいところになるんじゃないかな、心地よいところになるんじゃないかなという風に思いまして、その辺を少し付け加えさせていただいて、説明を終わりたいと思います。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。

では、文化会館の運営・管理をやっております杉山から説明いたします。来年で市民文化会館 30 年になるんですけれども、市民の皆様によって育てられた素敵なホールということで、全国でも利用率が低い低いということで、ホールのメンバーが集まるときすごい悩みが聞かれるところなんですけども、茅ヶ崎は毎年 80% 以上、もう多いとき 90% ぐらいの利用率があるということで、全国でも珍しいホールなんです。市民の方の活動がとても盛んで、本当に全国でも珍しいことだと思います。

市民の方一人ひとりが文化を愛し、芸術を愛し、自分たちの力でなんとか素敵な芸術を作っていこう、音楽を作っていこう、舞台をつくっていこうという気持ちがすごくある素敵な街だと私は思っています。

財団は平成 8 年にできまして、そこから、主に文化会館の運営を継続させていただいております。平成 18 年から指定管理制度が施行されましたので、指定管理者ということで任せられて仕事・管理をしております。この中で職員が今いろいろとリニューアルに関して話し合いをしまして、いろい

ろ利用者の方のご意見も聞きながら、私たちが毎日お会いしていろいろお話を聞いた中からまとめたもの、具体的なものはおいおいお話ししますが、一応コンセプトということで作ったものがありますのでご説明したいと思います。

湘南地域の中心に位置する利点を生かして利用と集客の機能を発揮する文化ホールとなりたい。文化ホールとしてほしい。茅ヶ崎市民が来れるような文化ホールとしたい。あとはこちら東京にも近い、横浜にも近いということでいろいろなホールに行っらっしゃる方が多いです。ホテルのようなどころもよく利用される方が多いので、そういう集客施設を経験している市民を満足させられる機能・意匠・デザイン・雰囲気を保てる施設とする。明るく・快適で誰にでも安全な施設・設備としてほしい。強く耐久性のある施設・設備としてほしい。これから長く使いますから修繕、あとお手入れ、衛生等の管理が簡易にできる設備にしてほしい。省エネ機能の向上。施設維持管理費の軽減。あとはせつかくリニューアルして素敵な施設になるでしょうから、今後 30 年間最新の機能を維持し世界の進展に耐えうるような施設にしてほしい。ということで簡単にまとめたということになっています。細かいどこを改善してほしいということは、またこれからの話し合いですのでお伝えしていきたいと思ひます。以上です。

それでは、相鉄企業の山内に説明をよろしくお願ひします。

(山内委員)

私も相鉄企業なのですが、この会館当時昭和 55 年から、ビルメンテナンスということで企画をいただいております、舞台・設備あと清掃、その他にも文化会館のほうで管理をさせていただきます。

1 年前なんですけれども、現状改修工事あるというようなお話を聞きまして、ちょっと要望ではないんですが、こうしたらどうでしょう、というようなものをまとめてみたんですが、今年に入って若干変更がありましたので、こちらの資料は、今のところ入っておりません。

概要を説明させていただくとですね、法改正によるものですか、こういったものが必要であるということがひとつと、あとは老朽化、これは物理的なものもありますけども、あともものが古くな

ってくる修理用の部品の確保ですとか、廃盤になってしまうとものが入らないですとかそういったものを重点的に更新あるいはとりおきないし、システムの変更そういったものにしてほしいというのをまとめたのがひとつ。

あとは、こちらの建物自体昭和55年当時の設計思想、技術水準で建てられているので改善の余地が非常に大きいということでまとめさせていただいています。概要としては、先ほどのお話にもあったんですけども、使用者のニーズとしてこういったものが必要じゃないかと、この協議会でお話していくであろう内容かと思うんですけど、バリアフリー化ですとか、利便性・安全性の確保ですとか向上。こういったものについてあげたもの。

あと構造的なもの例えば大ホールの照明室なんですけれども、若干サイドから覗き込むような感じで、舞台袖の様子が見づらいと、ちょっとタイミング的に照明の操作などについてやりづらいというような、改善してほしい点もありますので、そちらの方も気をつけて改善していただければと思います。

あとは省エネルギー。古い機器ですのでこういったものの改善ですね。特に空調方式。これについては、大空間を一括で空調しているというような昔の方式ですので、ゾーニング区画分けそういったものですか、インバーターの使用ですとか、個別の空調方式ですとか、そういったものに順次換えていってもらえればなど、考えております。

あと、環境保護といったものも大事なことだと思いますので、環境保護は、ある程度省エネルギーと通じるところがあると思いますので、そのところを詳しく、今回の協議会で発言しようと思うので、協力させていただいてよりよいものをと考えております。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。ただいま、要望として提出いただいています内容をご承知いただきたく、それぞれご説明させていただきました。

今後、委員の皆様もそれぞれの団体の中でご意見、ご要望等あると思います。それぞれの立場の方でないと気づかないということもあると思いますので、そちらは次回の協議会までにご意見、ご

要望をまとめてきていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

何か、ご質問、ご質疑ございますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、ないようなので次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

その他、本日皆様方または事務局の方から何かございませんでしょうか。

委員の方いかがですか。よろしいでしょうか。

(吹谷委員)

この工程表で、協議会が進められるということによろしいですね？そうしますと文化会館の改修についての議論は参加するんですけども、その間の今あったように、その間の団体の活動はどうするのか？そちらの方の議論はどのように進めていけばよろしいでしょうか？

(事務局)

ただいまのご質問に関しては、これから私どものいろいろな市内の公共施設、あるいは民間の施設等ございますので、そういったところをあたっていきたいというように思います。それで、どういった活動の仕方ができるのか、借りる方法はどうなのかというそういったこともまとめた中で皆さんにご提示していきたいと思っています。ですから、設計を進めるということと別の形で情報提供ができればというように考えておりますので、その都度お知らせできることは、お知らせしていきたいと思っております。

(杉山会長)

先ほども申し上げましたが、本当に皆様文化会館を使っていたいただいているということで、本当に一年半の間活動が滞らないように考えていただけたらと思っておりますので、しっかりよろしくお願ひいたします。

その他、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では事務局。

(事務局)

事務局の方から、次回の日程の確認をさせていただきます。資料3でお配りしたとおり、次回の開催は9月24日ということになります。会場は、この第3会議室で同じように開催させていただきたいと思っております。最初お話をさせていただいたとおり、会議録を作成したいと考えておりました、次回の会議の前に開催通知と合わせて、会議録をまとめられれば、一緒にご送付させていただいて、当日までに訂正箇所があればお伝えいただくようなかたちで資料の方も間に合えば、その開催通知と一緒に事前にお配りできればと考えております。間に合わなければ、当日でご勘弁していただきたいと思っております。そういう形で進めていきたいと思っております。

ただ、三回目以降につきましては、二週間に1回程度の日程になってきますので、その場合につきましては事前にお渡しするのは、おそらく不可能なことだと思いますので、一回おきぐらいのペースの中で、お示しするというようなかたちになるのではないかと考えておりますので、そのことに関してはご了承の方お願いいたします。

要綱中で第五条に会議は、過半数の委員さんの出席がないと開くことができないということがありますので、極力皆様ご出席の方をお願いしたいということと、次に第四条四項の中で委員さんが欠席する場合は、委員の代理者の出席を求めることができる。ということがございます。もし、委員さんの方で欠席される場合で、どなたか他に代理の方が出席できる場合には、その旨よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(杉山会長)

ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。では、ないようなので、本日は、これにて第一回の協議会を終了させて

いただきます。長時間にわたるご協議ありがとうございました。